

きょうだい入所(転所)条件確認表

記載例 ①

【希望する調整方針の例】

- ・きょうだい2人の申込み
- ・転所希望や同一こども園内での異動が含まれていない
- ・2人ともが同時期に利用できる場合のみ内定を希望する
- ・別施設でも入所を希望するができる限り同一施設で揃えたい

下記に該当しない場合、「いいえ」をチェックする。

- (1) 同時に3人以上の申込みをしている
(2) 転所を希望する子どもが含まれている
(3) 認定こども園の1号から2号への異動を希望する子どもが含まれている

※在籍している施設が本市が利用調整を行う保育所等施設以外の場合は転所ではなく入所の申込みが必要です。

※上記いずれかに該当する場合、別紙「組合せ表」を提出してください。

②・③をフローチャートに沿って回答する。
(今回の調整方針の場合、右記のようなチェックとなる。)

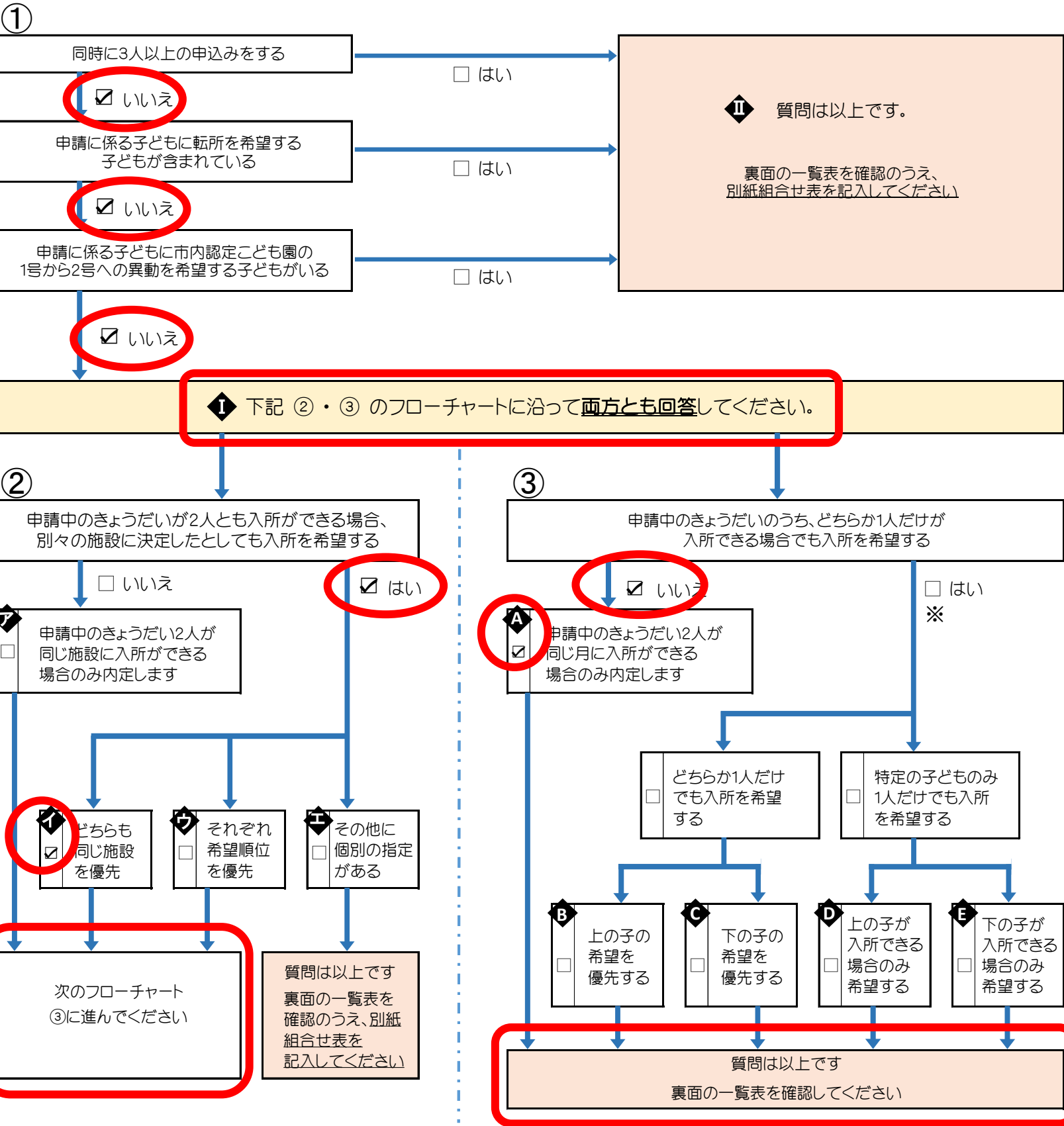
※その他の特別な条件の指定がない場合、別紙「組合せ表」の記載は不要です。

裏面を確認してください

きょうだい入所(転所)条件確認表

	① 申請に係る子ども	② 申請に係る子ども	③ 申請に係る子ども	④ 申請に係る子ども
フリガナ	タナベ イチロウ	タナベ ジロウ		
氏名	田辺 一郎	田辺 二郎		
生年月日	R.5 年 10 月 1 日	R.7 年 9 月 1 日	年 月 日	年 月 日

【きょうだい条件】 下記フローチャートに沿って該当する項目にシ点を付けてください。



※ きょうだいの誰かだけが先に入所した場合についても保育要件を満たし続けていただく必要があります。
状況によっては、別途保育状況を証明する申立書が必要になったり調整方法の変更をしていただく可能性があります。

きょうだい入所(転所)条件一覧表

	チェック	該当するフローチャート			入所(転所)が内定するときの条件
		①	②	③	
1	☐	I	ア	A	きょうだい全員が同じ月に同じ保育所等施設に入所できる場合のみ内定します。
2	☐	I	ア	B	(1) きょうだい2人が同じ月に同じ施設に入所できる場合のみ内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、上の子のみ入所できる場合は内定します。 (下の子は入所できません) (3) (2)も叶わなかった場合に、下の子が入所できる場合は内定します。
3	☐	I	ア	C	(1) きょうだい2人が同じ月に同じ施設に入所できる場合のみ内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、下の子のみ入所できる場合は内定します。 (上の子は入所できません) (3) (2)も叶わなかった場合に、上の子が入所できる場合は内定します。
4	☐	I	イ	B/C	(1) 希望施設の順番に関わらず、きょうだい2人が同じ月に同じ施設に入所できる場合に内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、きょうだい2人が同じ月に違う施設に入所できる場合に内定します。 (3) (2)も叶わなかった場合に、きょうだい1人だけでも入所できるならば、その子が希望施設順に内定します。
5	☐	I	ウ	B/C	(1) きょうだい2人が同じ月にどちらも入所できる場合のみ内定します。きょうだいそれぞれが希望施設順に調整するため、それぞれ違う施設に内定する場合がありますが、より希望が高い施設に内定します。 (2) (1)も叶わなかった場合に、きょうだい1人だけでも入所できるならば、その子が希望施設順に内定します。
6	☐	I	ウ	A	きょうだい2人が同じ月にどちらも入所できる場合のみ内定します。きょうだいそれぞれが希望施設順に調整するため、それぞれ違う施設に内定する場合がありますが、より希望が高い施設に内定します。
7	☒	I	イ	A	(1) 希望施設の順番に関わらず、きょうだい2人が同じ月に同じ施設に入所できる場合に内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、きょうだい2人が同じ月に違う施設に入所できる場合に内定します。
8	☐	I	ア	D	(1) きょうだい2人が同じ月に同じ施設に入所できる場合のみ内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、上の子のみ先に入所できる場合はその子だけが先に内定します。
9	☐	I	ア	E	(1) きょうだい2人が同じ月に同じ施設に入所できる場合のみ内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、下の子のみ先に入所できる場合はその子だけが先に内定します。
10	☐	I	イ	E	(1) 希望施設の順番に関わらず、きょうだい2人が同じ月に同じ施設に入所できる場合に内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、きょうだい2人が同じ月に違う施設に入所できる場合に内定します。 (3) (2)も叶わなかった場合に、下の子のみ先に入所できる場合はその子だけが先に内定します。
11	☐	I	ウ	E	(1) きょうだい2人が同じ月にどちらも入所できる場合のみ内定します。きょうだいそれぞれが希望施設順に調整するため、それぞれ違う施設に内定する場合がありますが、より希望が高い施設に内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、下の子のみ先に入所できる場合はその子だけが先に内定します。
12	☐	I	イ	D	(1) 希望施設の順番に関わらず、きょうだい2人が同じ月に同じ施設に入所できる場合に内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、きょうだい2人が同じ月に違う施設に入所できる場合に内定します。 (3) (2)も叶わなかった場合に、上の子のみ先に入所できる場合はその子だけが先に内定します。
13	☐	I	ウ	D	(1) きょうだい2人が同じ月にどちらも入所できる場合のみ内定します。きょうだいそれぞれが希望施設順に調整するため、それぞれ違う施設に内定する場合がありますが、より希望が高い施設に内定します。 (2) (1)が叶わなかった場合に、上の子のみ先に入所できる場合はその子だけが先に内定します。
14	☐	II	—	—	①—IIまたは②—エのどちらかに該当がある場合は、上記1—13のいずれにもあてはまらない調整となるため、(別紙)「組合せ表」を提出いただき調整を行います。記載されている組合せパターンのみで調整を行います。 希望する全ての組合せを希望する順番の通りに漏れなく記載をしてください。 組合せ表の提出がない場合は、1(きょうだい全員が同じ月に同じ施設に入所できる場合のみ内定)で調整します。
		—(I)	エ	—	

※ きょうだいの誰かだけが先に入所内定した場合は、翌月以降の調整ではきょうだいの入所条件は自動的に消滅します。
その場合に他の申請に係る子どもの希望施設をきょうだいが在園施設のみにした場合は、別途希望施設の変更の手続きが必要になります(もともと希望施設がきょうだいが在園施設のみの場合を除く)。

申込みにあたり、上記調整条件に同意しました。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

保護者署名

田辺 京子